

徳島県危機管理総合調整会議の設置について

1 設置の目的

平成 23 年 3 月 11 日東日本大震災が発生し、自然災害をはじめとした危機事象発生時に円滑な対応を行うためには、災害対応業務に直接携わる防災関係機関との連携体制の充実・強化を図る必要があることが、改めて認識をされたところである。

こうした教訓を踏まえ、県内に所在する防災・危機管理関係機関等と、危機事象に対する取組状況や、今後の連携のあり方等について協議することによる、更なる連携体制の強化を目的に、徳島県危機管理総合調整会議（以下「会議」という）を設置する。

2 会議の協議事項

会議では、次の事項について協議する。

- ①危機事象に対する取組状況等の情報交換
- ②危機事象発生時における連携のあり方
- ③その他、信頼関係構築、連携体制強化に必要な事項

3 会議の構成

- (1) 会議は、別表 1 の職にある者をもって構成する。
- (2) 会議の座長は、徳島県政策監が務めるものとする。

4 会議の開催

- (1) 会議は、原則として、毎年度定期的に開催する。また、必要に応じ臨時に開催することができる。
- (2) 会議は原則として公開で開催するものとする。
- (3) 座長が必要と認めたときは、会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

5 会議の事務局

会議の事務局は、徳島県危機管理部危機管理政策課におく。

6 設置日

会議は、平成 25 年 3 月 25 日付けで設置する。

(別表1)

徳島県危機管理総合調整会議 構成員名簿

職 名	
国	国土交通省 徳島河川国道事務所長
	国土交通省 那賀川河川事務所長
	国土交通省 小松島港湾・空港整備事務所長
	国土交通省 四国運輸局 徳島運輸支局長
	国土交通省 大阪航空局 徳島空港事務所長
	気象庁 徳島地方気象台長
自衛隊	陸上自衛隊 第15普通科連隊長
	陸上自衛隊 第14施設隊長
	陸上自衛隊 第14飛行隊長
	海上自衛隊 徳島教育航空群司令
	海上自衛隊 第24航空隊司令
	自衛隊 徳島地方協力本部長
警察	徳島県警察本部長
消防	徳島県消防長会 会長
	財団法人徳島県消防協会 会長
海保	海上保安庁 徳島海上保安部長
日赤	日本赤十字社 徳島県支部事務局長
ライフライン 事業者	四国旅客鉄道(株) 徳島企画部長
	西日本電信電話(株)徳島支店長
	(株)エヌ・ティ・ティドコモ四国支社徳島支店長
	四国電力(株)徳島支店長
	四国ガス(株)徳島支店長
	一般社団法人徳島県エルピーガス協会 会長
	一般社団法人徳島県バス協会 会長
	社団法人徳島県トラック協会 会長
徳島県	政策監